

## 令和2年1月行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和元年1月27日(月) 午前9時00分～午前10時37分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員

教育長	横田 英一
教育長職務代理者	石崎 光春
委員	邊田 益男
委員	滝 恵美子
委員	大崎 あい子

○事務局出席者

教育部長	宮内 民雄
学校教育課長	八木 峰男
生涯学習課長	浜田 健太郎
スポーツ推進室長	平塚 喜昭
学校教育課指導室長	遠藤 智幸
学校教育課課長補佐	野原 文雄

【日程第1】 議事録署名委員の指名

【日程第2】

公開 議案第1号 行方市公民館条例の一部を改正する条例(市議会提出案件)に同意することについて

公開 議案第2号 行方市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

公開 議案第3号 行方市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

公開 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の一部を改正する規則について

公開 議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の一部を改正する訓令について

公 開 議案第 6 号 行方市外国語指導助手勤務成績評定要領の一部を改正する告示について

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開	報告番号 1	就学児童生徒の指定校変更について	(学校教育課)
非公開	報告番号 2	区域外就学児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号 3	特別支援教育就学奨励費の交付認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号 4	不登校児童生徒について	(指導室)
公 開	報告番号 5	教育委員会重点事業年間管理表について	(学校教育課) (生涯学習課) (スポーツ推進室)

公 開 報告番号 6 その他

【日程第 4】 その他

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に大崎委員を指名します。

【日程第 2】

《公 開》

議案第 1 号 行方市公民館条例の一部を改正する条例（市議会提出案件）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 1 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 2 号 行方市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
邊田委員 浜田課長	いくらを想定しているのか。過去の使用日数や時間から半分程度にはなるのか。 過去の使用に基づいて計算し、設定している。

※議案第 2 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 3 号 行方市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
邊田委員	資料 5 ページ第 3 条について、「ただし、第 2 号に掲げるもののうち資料が特に必要のないと認めるものについては、申込書の提出を省略することができる。」とあるが、市長が特に必要ないと認めるものとは誰を指すのか。
八木課長	学校教員及び職員は提出を省略できる。保護者については全員提出である。
邊田委員	この文章では別の読み方も出来てしまう。
石崎委員	申込書の管理は、学校と市のどちらが管理するのか。
八木課長	学校と市給食センターの両方で管理する。児童手当からの支払いを開始する期日については、学校ごとに決定してもらう予定であるため、早期から児童手当引き落としを開始するか、保護者説明を行ってから開始するかは学校にお願いする予定である。
邊田委員	学校ごとに開始時期が異なるのはおかしい。保護者から苦情が出る恐れもある。幅を持たせるのは良いと思うが、学校責任ではなく、市で責任をもって実施すべきである。
宮内部長	期限についてはこちらで決めるべきなので、詳細を取り決めていく。

※議案第 3 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 4 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
邊田委員	資料 2 ページ現行の第 2 条中に「 場合」とあるが、この前には、もともと文が無かったのか。

八木課長	「 場合」の前に文章はなかった。条ズレを確認した際に漏れていたことが判明したため、改正した。
邊田委員	12月の定例会で改正した規則を今回さらに改正するというのか。
八木課長	改正の改正ではない。
宮内部長	施行は4月1日であるので、その前に確認し修正した。

※議案第4号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の一部を改正する訓令について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第5号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第6号 行方市外国語指導助手勤務成績評定要領の一部を改正する告示について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
邊田委員	附則に「この告示は、令和2年4月1日から施行する」とあるが、議案第4号及び第5号の附則と異なっているのはなぜか。
八木課長	規則、訓令、告示かによって異なる。
野原課長補佐	議案第6号は既に施行になっているものを改正するもので、令和2年4月1日から施行する。議案第4号及び第5号で改正する規則・訓令は令和2年4月1日施行であり、改正規定を施行前に修正するものである。

※議案第6号については、原案どおり可決されました。

【日程第3】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

《非公開》

報告番号1 就学児童生徒の指定校変更について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号2 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号3 特別支援教育就学奨励費の交付認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号4 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号6 その他

【日程第4】 その他

《公 開》

(1) 次回定例会の開催について

(事 務 局) 次回教育委員会定例会の日程について、事務局より報告。

(教 育 長) 次回定例会については、2月25日に開催することとします。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。